

# 総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

委員長 園田浩文

議案第47号「阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」

議案第47号「阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」

議案第52号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第1号）について」

税務課所管分

委員 会計年度任用職員の雇用に係る予算の計上がなされているが、どの係への配置を予定しているのか。また、税務課窓口への日々の来庁者はどの程度か。

委員 本条例改正に関連し、12月に進められるマイナ保険証への切り替えはスムーズに行えるのか。

総務課長 12月1日までに発行

される保険証は、その有効期限までは使用が可能となっています。全国の市町村でも同様の取り扱いになると思われます。

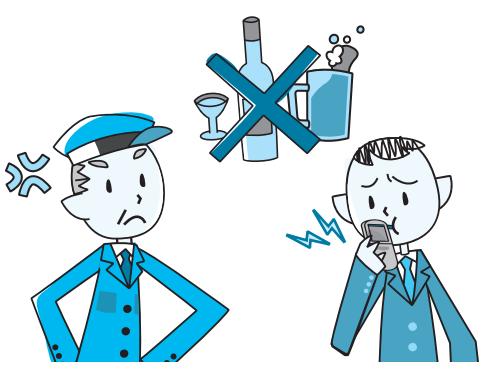
以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

波野支所所管分

委員 会計年度任用職員の福祉バス運転手について、健康管理や運転前のアルコールチェックなどは実施しているのか。

波野支所長 健康管理面につい

ては、職員と同様に職場検診を受診しております。アルコールチェックについては、規程に基づき運転前と運転後にアルコールチェックによる確認を行つています。



アルコールチェック

防災情報課所管分

委員 今回、防火水槽の撤去についての予算が計上されているが、防火水槽の耐用年数と容量は。

総務部長 現在、市が設置している防火水槽の耐用年数は約40年、容量40トンを基準としています。



撤去予定の防火水槽

## 総務課所管分

**委員** 市職員のうち、阿蘇市外からの通勤者は何名ほどいるのか。

**総務課長** 市外から通勤する職員は、家庭等の諸事情により30名前後いると思われますが、非常に居を構えていただくようお願いをしています。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第56号 「令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第1号）について」

**委員** 今回計上している旧慣使用について、井手牧野組合への支払いは発生しないのか。

**企画財政課長** 井手牧野組合への支払いについては、当初予算

で計上しており、今回の補正には含まれていません。補正の内訳としては、3月定例会で議決いたいた中荻の草牧野組合と上荻の草牧野組合の合計6件の旧慣使用分を追加しています。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第57号 「第2次阿蘇市総合計画の期間延長について」

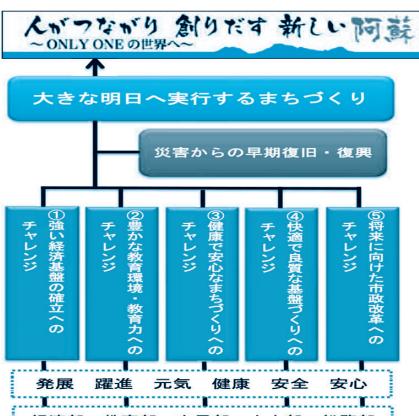
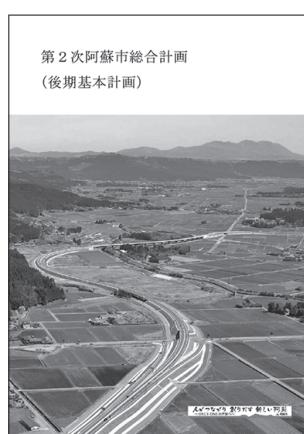
**委員** 総合計画に市長のマニフェストを盛り込むための半年間延長とのことだが、その策定に向けた動きは今年度に行うのか。

**企画財政課長** 今年度、施策の大枠について策定を進め、首長選挙後の令和7年度上半期までに、マニフェストを踏まえた次期計画を最終的に取りまとめる予定です。

計上された計画策定業務委託料の内容は。

**企画財政課長** コンサルへの委託料になりますが、策定審議会や府内委員会等に係る事務費また、成果品の印刷費などとなっています。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



第2次阿蘇市総合計画基本構想の体系図

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
基本構想	基本構想(8年)									延長
基本計画	前期基本計画(4年)				後期基本計画(4年)					延長

第2次総合計画の延長期間 (R 7年9月まで)